

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年9月1日                        |
| 【会社名】      | Retty株式会社                        |
| 【英訳名】      | Retty Inc.                       |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 武田 和也                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区三田一丁目4番1号 住友不動産麻布十番ビル3階     |
| 【電話番号】     | (03)6852 - 1287 (代表)             |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員コーポレート部門 土谷 祐三郎              |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区三田一丁目4番1号 住友不動産麻布十番ビル3階     |
| 【電話番号】     | (03)6852 - 1287 (代表)             |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員コーポレート部門 土谷 祐三郎              |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2022年8月31日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年8月31日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」が2022年9月1日に施行されることに伴い、「株主総会資料の電子提供制度」の導入に備えるために、定款の一部の変更を行うものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

上記の新設に伴い書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

「株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供」の規定を削除するものであります。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

定款一部変更の効力発生日は2022年9月1日とするものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

財務内容の健全性を図るとともに今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少するものであります。

減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 600,804,280円

資本準備金 81,816,106円

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日

2022年8月31日

第3号議案 剰余金処分の件

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金682,620,386円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填するものであります。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 682,620,386円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 682,620,386円

剰余金処分の効力発生日

2022年8月31日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 81,524 | 446   | -     | (注)1 | 可決 99.46       |
| 第2号議案 | 77,312 | 4,658 | -     | (注)1 | 可決 94.32       |
| 第3号議案 | 77,273 | 4,697 | -     | (注)2 | 可決 94.27       |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上